



自治労連
新聞

ふりーじあ

全国自治団体労働組合連合

ふりーじあ 第41号
発行日：令和元年6月
自治労連教宣部発行

本部 〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22 北区役所B1 全連協事務所内 (03)3907-5177

全国自治団体労働組合連合 結成50周年記念レセプション



第50回自治労連定期大会および 記念レセプションが開催されました

5月17日「東京グランドホテル」(東京都港区)において、北海道から沖縄まで、全国の各単組から約100名が参加のもと、「全国自治団体労働組合連合(自治労連)第50回定期大会」が開催されました。

下崎副中央執行委員長の挨拶で始まった定期大会は、来賓に連合の逢見直人会長代行、公務労協の岡島真砂樹議長、政研フォーラムの徳田孝蔵前専務理事をお招きし、「挨拶を頂戴したのち、活発な論議により組織内の理解を深め、全ての議案が満場一致で可決・承認されました。



【大会の挨拶をする下崎もも副中央執行委員長】

【下崎副中央執行委員長挨拶】

私たち自治労連は、本日、結成50周年を迎えることができました。

これらひとえに、「に」にいる組合員の皆様、そして、全国各地で活躍している三千人もの仲間の努力の賜物であり、また、結成以来、これまで諸先輩方が築き上げてこられた礎に、感謝してもきれません。

50年前に結成された、私たち自治労連の、当時の大会議案書の「運動の基調」の中には、「地域住民のためになる体制の確立を図る」と書かれております。

設立以来一貫してストライキを行わず、自分たちの主張ばかりをするのではなく、公務員という職業がゆえに、地域に理解される運動に取り組んでまいりました。

またそれは、各単組におかれましても、同様のことと思えます。

もちろん、組合員の待遇や処遇改善に向けた交渉をすると同時に、財政的な事情も十分考慮しながら、建設的で政策的な労使の話し合いを行うことでさまざまな問題を解決してきました。

こうしたことが、私たち自治労連の特徴であると、私は感じております。

結成以来、今も変わらず貫き通しているこの「信念」に誇りをもち、原点を忘れることなく、組織を維持して来られた先輩方たちにも感謝をしながら、さらに60年、70年と引き継いでいかなければなりません。

自治労連では、この50周年を機に、さらなる組織の拡大はもとより、女性活躍推進法の施行を受けて、女性組合員がいきいきと働いていける環境づくりにも取り組んで参ります。

さて、50年前はどのような時代だったかと振り返りますと、例えば人事院勧告においては、50年前は10%程度のプラス勧告が10年程続いた時代でした。中でも昭和49年に関しては29.64%のプラス勧告でした。この頃は学生運動が盛んで、労働組合のストライキも多く、労働組合同士の対立も多

かつた時代です。

その後、高度経済成長が終焉を迎えた昭和50年代は、人事院勧告の改定率も5〜6%程度に留まりました。労働運動も落ち着きを取り戻した時代です。

平成のバブル崩壊後は改定率1〜2%程度、リーマンショック後は、マイナス勧告が続いていました。この頃は、公務員労組のヤミ専従問題が大きく取り上げられ、公務員労働組合が整理された時代でした。

しかし近年は、0%台ではありますが今年で5年連続のプラス勧告となりました。このように、人事院勧告だけ見ても、過去50年は激動の時代だったということがわかります。

そのような中、私たちの先輩は、労働時間の短縮、福利厚生充実など、様々な労働環境の整備を行ってこられました。私たちは、そんな先輩方のおかげで、恵まれた環境で働いていることに感謝しなければなりません。

この、労働環境が整備された今、今後の労働組合は何をするべきかを考える際に、誰のために、何のために私たちが存在するのかという存在意義を忘れず、また、先輩方がしてこられたように、私たちも次世代を担う後輩たちのために、労働環境の維持向上に努めなければなりません。

私たち自治労連にとつての原点は、地域住民のために一生懸命働きたい。そのために私たちの労働条件を整えるという視点に立つて、交渉や要求を行うことだと思っています。

例えば、賃上げについては、納得する収入があつてこそ仕事にも専念でき、働きやすい環境で仕事をするることによって、効率の良い仕事ができます。精神的なりフレッシュや健康管理も一生懸命働くためには重要なことです。ひいては、そのことが地域住民のためになると考えます。

また、これから先、私たち公務員の職場にも人工知能が導入される時代となるため、私たちより正確に仕事をこなすロボットとの共存も視野に入れ、私たち人間だからできること、人間らしく、自治労連の一員らしく仕事ができるよう、自治労連に集う仲間たちと「友愛と信義」の精神を忘れずに、これからの時代を一緒に頑張つてまいりたいと思います。

最後になりますが、本日、確立された運動方針をもとに、この一年間執行部一丸となり一生懸命取り組んでまいりましたので、よろしくお願ひ申し上げまして、定期大会に当たり私からの挨拶とさせていただきます。

来賓ご挨拶

連合

逢見会長代行



2019春季生活闘争で中小企業の賃上げ率が少しづつ上昇していること。働き方改革で時間外労働の上限規制で法が改正され、来年には同一労働同一賃金の新たな法が施行されること。今後の連合としては、高齢者比率の高まりによる地域の疲弊や少子化社会を考慮し、子育てし易い環境の構築を目指すこと。第6次産業革命については上手に技術革新を取り入れることで、失業者を増やさず、利便性を高めていければと述べられました。

来賓ご挨拶 公務労協

岡島議長



大規模な自然災害による生活インフラの確保や生活基盤の確保など、公共サービスが果たす役割についての重要性は一層明らかになっている。時間外労働の上限規制、年次有給休暇の取得促進、公務員定年引上げの問題など公務員公共サービスを取り巻く課題は山積しているが、今後とも質の高い公共サービスを実現するため、賃金の改善をはじめ公共サービス基本法に基づく適正な労働条件の確保に向け共に頑張つていきたいと述べられました。

来賓ご挨拶 政研フォーラム 徳田前専務理事



自治労連と政研フォーラムとは、業種は違えども、ほぼ同じ理念のもと、それぞれの立場でしっかりと活動をしている。これからも国家社会の改革に向けて、志を同じくする自治労連と皆さんと共に歩んでまいりたいと述べられました。

【専門部の2018取組み】

《組織対策部・湧川博昭 副中央執行委員長》



組織対策部では、産別等への未加入組織に対し、自治労連への加盟と繋げるべく、組織対策部を中心にオクルグ活動等取り組みました。加盟に向けては、未加入組織に出向き、「自由にして民主的な労働運動」を基本理念とした自治労連の活動状況などについて説明を行い、本年度は、「沖縄県現業職員労働組合」が新たに仲間入りを果たすことができました。

さらに、新たな取り組みとして、構成組織の保育士等を対象に「自治労連保育士研修会」を開催致しました。今回が自治労連で初めて開催する研修でしたが、保育士自身の質の向上に向けての取り組み、よりよい職場環境にしていける必要性など、他自治体の保育状況等についての意見交換が行われました。参加者同士が交流を深め、保育士等組合員間の連携や団結力にも寄与する事ができたと考えます。

また、今年度予定しておりました「働く女性のステップアップセミナー」については、台風の影響で開催することができませんでしたが、今後も女性組合員に対しては、組合活動への関心を引き出すため、定期大会や研修会などへの参加を積極的に促し、組合活動に対する認識を深める活動を行って参ります。

《教育宣伝部・下崎もも 副中央執行委員長》



平成30年度の教育宣伝部は、新たに沖縄県現業職員労働組合が加入したことにより、単組と産別の情報共有、産別と組合員の情報共有を意識しながら活動してまいりました。

教育部門においては、公務員としての業務に対する心構えなどを学んでいくべく、自治労連顧問であり自治体法務ネットワークの世話人の森幸二氏のご協力を得て、機関誌「ふりーじあ」において「自治体法務入門講座」法に明るい職員をめざして」というタイトルでわかりやすく、スキルアップできる内容の連載を行っています。

また、執行部研修では中央執行委員が講師となり、自治体職員の業務に役立つ財政の基礎知識をテーマに、普段の専門業務を活かした研修を行いました。

宣伝部門においては、機関誌「ふりーじあ」の発行、ホームページの定期更新を行いました。機関誌「ふりーじあ」は年6回の発行を行い、自治労連の各種取組みや構成単組の定期大会の様子など、産別から単組まで自治労連一体の情報発信に努めました。ホームページの運用は、教育宣伝部のつぐやき・せんづぶの掲載などを行うことでアクセス数の増加を目指すとともに、親しみやすい内容になるよう努めました。

また、自治労連結成50周年の節目に向けて、自治労連の紹介パンフレットの改訂も行いました。これまでと同様に運動理念などは継承しつつ、掲載情報を更新しています。広報活動は自治労連活動を組合員に理解してもらう機会であると同時に、外部に対する啓発活動としても重要な位置付けにあるため、新鮮な情報を正しく伝えることに気を付けながら情報発信に努めました。

《業務対策部・西卓也 書記次長》



業務対策部では、構成組織が直面している課題について、単組からの情報提供をとりまとめ、情報の共有化を行い、交渉等の材料として役立てていただくことを目的に取り組ましました。

10月に開催した代表者書記長合同会議におきましては、構成組織のニーズに合うよう、内容構成を検討し実施しました。

「自治体法務研修会」法に明るい職員を目指して」と題して、今年度から自治労連の顧問に就任した森氏による法務研修を行いました。参加者は組合の役員であるとともに、それぞれの自治体において自治体職員であることから、法に明るい職員になれるよう、法の解釈の仕方について学びました。また、法務に関するフリーマーケットの時間を設け、それぞれの単組での課題について、参加者で共有しながら、法的な切り口や考え方について取り組みました。

また、地協の課題についても、それぞれの状況について取りまとめするなど、その都度、情報共有の支援を行いました。今後でも構成単組や地協等の課題に対して、産別専門部としての役割を図っていきたくと考えています。

《ユース対策部・栗田義隆 執行委員》



ユース対策部では、29年度に活動の在り方を協議し、これまで年間2回開催をしていた代表者会議について、内容のマンネリ化や参加者の固定化の解消が必要であること、

また、単組主体で開催していた「全国ユース世代単組間交流会」への参加対象者が重複する事などを踏まえ、30年度からは代表者会議を年一回の開催とすること、また「全国ユース世代単組間交流会」については、ユース対策部が所管することにそれぞれ変更しました。その中で、研修の要素や交流・親睦の行事を取り入れ、活動内容の整理を行ったほか、予算の削減効果を図りました。

こうした中、30年度の活動として、ユース対策部としては初めての開催となる「全国ユース世代単組間交流会」を、平成30年11月3日(土)、4日(日)の2日間、宮崎県西都市において実施しました。これは29年度に開催した第15回代表者会議において、出席した各単組による研修で、「西都古墳まつり」への参加型交流行事を企画した西都市職のプレゼンテーションが最優秀に選ばれ、それが今回実現したものです。総勢30名が参加のもと、参加者全員が古代衣装を身にまとい、日本遺産に認定された西都原古墳群の見学の後、市街地から会場の御陵墓前広場まで約4kmの道のりを、たいまつを持った参加者が炎の行列をつくり、厳かな雰囲気の中一歩一歩進んでいきました。到着した会場では、炎の揺らめく中、オカリナ、五弦琴、太鼓が奏でる幻想的な儀式を体験し、6千発の花火を鑑賞しながら、親睦を深めました。翌日には、実際にまつりに参加してみて、このような行事を広くアピールするにはどういった手法や課題があるのかとのテーマで、グループワーク研修を実施し、グループごとに意見を出し合い、開催市である西都市職にフィードバックしました。まつりを見る「見る」のではなく、地元の方と共に「参加する」体験ができたことは、参加者同士の絆がより強固なものとなるだけでなく、そのまちを一緒に盛り上げることができ、ひいては開催単組の存在感と仲間意識を改めて認識することができたものと考えています。

次に、第17回目となる代表者会議を、平成31年2月22日(金)、23日(土)の2日間、都内で開催し、かねてよ

り開催要望の多かった国会議事堂の見学を実施しました。見学の前には、今回ご協力をいただいた小林正夫、浜野喜史両参議院議員との意見交換も実現し、緊張しながらも議員への質問や、職場で困っている体験談なども聞いていただくことができました。国会議事堂の内部に入るのは皆が初体験で、参議院の議場では理事者席から議場を眺め、総理大臣や国会議員、また天皇や皇族の方が座られる椅子の見学したり、建設当時最高級の材料が用いられているなどの説明を受け、我が国の政治を動かしている普段なかなか足を踏み入れることのできない場所を見学でき、貴重な体験ができました。30年度は、活動内容を見直したことにより、予算の支出を大きく削減できたことはもちろん、ユース世代組合員の交流や、次世代の自治労連を担う組合員としての知識や技能の習得ができたなど、充実した活動ができたものと考えております。

【2019運動方針】運動の基調(一部抜粋)

《唐田雅伸 書記長》



私たちは自治労連は、各自治体に共通する課題に対して統一的、効果的に問題解決を図るため結成されたのであり、地域のために懸命に働く組合員のために存在しています。また、それぞれの持つ力が結集され、様々な運動を通じて内外に発揮されることに重要な意義があり、労働運動の民主化を通じて、地方の発展に貢献していかなければなりません。

私たちは、公務労働団体が果たすべき社会的役割が極めて大きいことを自覚し、自分たちの権利のみを主張するのではなく、効率的で質の高い公共サービスを提供しながら、地域住民の皆様にも「このまちに住んで良かった」と実感いただける「暮らしやすいまち」「働きやすいまち」を目指すまちづくりを実践していくことが大切であり、地域の活動、ボランティア活動等にも積極的に取り組み、地域が発展していく中において、私たちの生活も向上していくものなればなりません。

私たち自治労連の運動は、民に近い官の考え方を大切にしながら、「住民目線」を常に意識した労働運動を展開していかなければなりません。

公務員組合のあるべき姿を追求するとともに、考えを同じくする加盟単組の仲間や友誼団体との相互理解を深め、働くものすべてが人間らしく心豊かに暮らせるために、友愛と連帯の精神に満ちた魅力あふれる社会の実現を目指すとともに、自治労連の基本理念と精神のもと、この運動を滞ることなく延々と引き継いでいくため、産別、地協、単組がそれぞれの役割を果たしながら、組織拡大をはじめ、情報共有、単組間の交流、教宣活動、ユース活動などの取り組みを強化し、実態に即した運動に努めてまいります。

祝 自治労連結成 50 周年記念レセプション

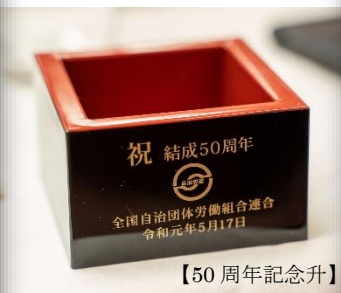
【開会の挨拶をする久富新中央執行委員長】



【歴代中央執行委員長（下段）と新三役（上段）】



浜野喜史参議院議員による挨拶



【50周年記念升】



連合 神津里季生会長による挨拶



【宮古島公認おとーりグラス】



役員改選に伴い退任された方を紹介します

— 皆さん、大変お疲れ様でした！ —

- 関谷 明治 (全北区職員連絡協議会) 執行委員長 2年
- 湧川 博昭 (宮古島市職員労働組合) 副執行委員長 8年・書記次長 4年
- 大前 和紀 (玉野市役所職員組合) 副執行委員長 4年・執行委員 2年
- 田中 眞也 (熊本市役所第一職員労働組合) 副執行委員長 2年・執行委員 6年
- 唐田 雅伸 (熊本市役所第一職員労働組合) 副執行委員長 2年・執行委員 2年
- 金原 剛蔵 (大村市職員組合) 書記次長 4年・執行委員 2年
- 小賀 進 (下関市職員組合) 書記次長 2年・執行委員 6年
- 副執行委員長 2年・執行委員 19年
- 蛭沢 敬生 (東北町職員組合) 執行委員 4年
- 青原 亜希子 (周南市役所職員組合) 執行委員 2年
- 慶田城 綾 (石垣市職員労働組合) 執行委員 2年
- 上田 浩之 (熊本市社会福祉協議会職員労働組合) 監査 2年
- 柏田 高宏 (日向市役所職員組合) 監査 4年
- 濱村 真光 (荒尾市役所職員組合出身) 顧問 2年
- 西濱 和博 (八代市役所職員組合出身) 顧問 4年

2019年度～2020年度 執行部役員体制

役職名	氏名	出身単組名
中央執行委員長	久富 健一	大村市職員組合
副中央執行委員長	下崎 もも	八代市役所職員組合
〃	粟田 義隆	日向市役所職員組合
〃	川満 紀智	宮古島市職員労働組合
書記長	澤重 大	周南市役所職員組合
書記次長	西 卓也	荒尾市役所新職員組合
〃	瑞慶山 良彦	うるま市役所労働組合
〃	湯田 正樹	えびの市役所職員組合
執行委員	大杉 樹	東北町職員組合
〃	森下 希	全北区職員連絡協議会
〃	伊藤 雄一	周南市役所職員組合
〃	松本 勝尋	大村市職員組合
〃	諸富 友木	荒尾市役所新職員組合
〃	鈴木 康博	長洲町職員組合
〃	西鶴 彰吾	熊本市役所第一職員労働組合
〃	松本 大輝	八代市役所職員組合
〃	釜瀬 明宏	西都市役所職員組合
〃	杉元 昭一	えびの市役所職員組合
〃	鹿川 栄伸	石垣市職員労働組合
会計監査	若松 千津子	下関市職員組合
〃	藤原 雅彦	玉野市役所職員組合
顧問	森 幸二	北九州市役所職員

レセプション
集合写真集



Information

教育宣伝部では各単組の大会情報をお待ちしています。メールにて大会記事と写真を自治労連本部までお送り下さい。